

組合ニュース

発行：2017年2月7日

大分大学教職員組合

TEL・FAX：097-554-7998

E-Mail: oitaau@fat.coara.or.jp

2017年度団体交渉報告

非常勤職員の待遇改善 子の看護・家族の介護3日間の有給化！

12月22日の団体交渉後に人事課と2度の事務折衝を行い、1月31日に法人より文書で回答がありました。

退職手当の減額について、当初法人は1月1日実施、代償措置は考えていないという強行姿勢でしたが、組合の申し入れにより、手順を踏まえての実施、さらに今回の提案に加えて、今後の措置については交渉を継続することを約束したことから、本年度の団体交渉では了承することとしました。

また、組合が長年要求してきた非常勤職員の待遇改善、技術職員の昇格改善、特任教員の待遇改善要求が認められ2018年4月より改善されることになりました。詳細についてご報告いたします。

残された課題については、引き続き交渉を継続していきますので、是非組合までご意見ご要望等をお寄せください。

■ 退職手当減額について

前回交渉で、退職手当の減額について、拙速に1月1日施行とせず、代償措置の検討を含め組合と十分議論を尽くすよう求めました。法人より、施行は2018年3月1日とし、本年度の定年退職予定者については、当該者が所属する長あてに、連続する5日間の年次有給休暇を取得できるよう要請文書を発出し、来年度からの定年退職者については、退職年度に5日間の特別休暇を設けることとしたいという回答がありました。

平均70万円という大きな退職手当の減額であり、不利益変更の代償措置としては認めるることはできませんが、今後の措置については交渉を継続することを約束したことから、止むを得ず法人提案を了承しました。

■ 非常勤職員の待遇改善について

非常勤職員の待遇改善要求の1つである「子の看護、家族の介護休暇の有給化」に対し、現在の無給の10日間に加え、新たにそれぞれ3日間の有給化を



設けるという回答がありました。（2018年4月より実施）本来は、常勤職員と同等の待遇を求めていましたが、第1段階として有給化の提案があったこともあり、継続課題として、本年度の団体交渉では了承することとしました。

他にも、無期転換やボーナス支給、病気休暇や年休の増加等、残された課題は多く、今後も非常勤職員の待遇改善に積極的に取り組んでいきます。

■ 教室系技術職員の昇格改善について

事務系職員に比べ昇格に遅れのある教室系技術職員の昇格改善について、組合は長らく要求を続けてきました。その結果、3級、4級への昇格改善について、2018年4月から実施すると回答しました。

■ 特任教員の待遇改善について

特任教員に対し採用の経緯等を踏まえ、これまで支給されていなかった住居手当を2018年4月から支給すると回答しました。超勤手当の支給についても今後交渉を続けていきたいと思います。

■ 学生センター設置構想について

学生サービス・支援の低下、教職員の負担増につながる学生センター設置構想について、教職員に説明および意見収集を行うよう求めていましたが、法人はあくまで事務局においてワーキンググループを設置して一元化の検討を行っている段階であり、まだ教職員のみなさまに提示する段階ではないので、状況をみてワーキングの座長である総務部長から説明すると回答しました。

現行の制度に何の問題点があるのか不明であり、設置審等への対応で各学部の学務は大変な負担をしています。加えて、センターの設置で2本立て（一元化と学部学務）の試行は不可能です。また、教職員への大きな負担を生じ、教職員・学生の混乱を招くことから、本件については、組合はこれからも注視していきます。

■ 教職員駐車場の確保・整備について

不足する駐車場の整備と駐車場料金の適切な使用を求める結果、法人は、学内で駐車場として利用できる箇所がないか施設課と学内を調査していると回答しました。調査結果を踏まえ、早期に駐車場増設を実施するよう求めたいと思います。

■ 保育所の早期設置について

組合は旦野原地区に保育所を設置するよう申し入れを続けていますが、今回法人よりワーキンググループを再開し早期に検討するという回答がありました。また、設置することとなった場合は、質・安全の確保を考慮するようダイバーシティ推進本部へ働きかけました。

教職員が安心して子育てをしながら働き続けることができる職場づくりのためにも早急な検討を求めたいと思います。



■ 産前休暇8週が2018年4月よりスタート

昨年度の団体交渉で、産前休暇を6週から8週に延長することはすでに労使で確認していますが、環境の整っていない部局があったため、法人の謝罪や代償措置の提案もあり実施日を延期することになりました。

この度、すべての部局で環境が整ったとし、2018年4月より産前休暇8週がスタートすることになります。

組合員拡大キャンペーンのご案内

◆安心して働ける労働条件・職場環境の実現を目指し、組合員拡大キャンペーンを実施することになりました。組合員が増えると要求はより現実的になります。この機会に是非みなさま組合にご加入ください。一緒に大学運営を変えて行きましょう！！

★加入後3ヶ月間組合費無料！！

3ヶ月経過後は現行どおりの組合費(本給月額×0.85%)となります。

*以下は常勤職員の現行組合費(本給月額×0.85%)の目安です。

本給月額 50万円(4,250円) 40万円(3,400円) 30万円(2,550円) 20万円(1,700円)

*嘱託職員の現行組合費は月額1,000円、非常勤職員の現行組合費は月額500円です。

★キャンペーン期間: 2018年5月まで

*組合費は、印刷費、旅費、人件費、事務費、その他活動費に充てています。

<加入申し込み・問い合わせ>

組合加入申込書にご記入の上、組合室またはお近くの執行委員までお届けください。

ご不明な点がございましたら組合までお問い合わせください。

